

他機関主管多機関共同研究に係る 実施許可の手続きについて

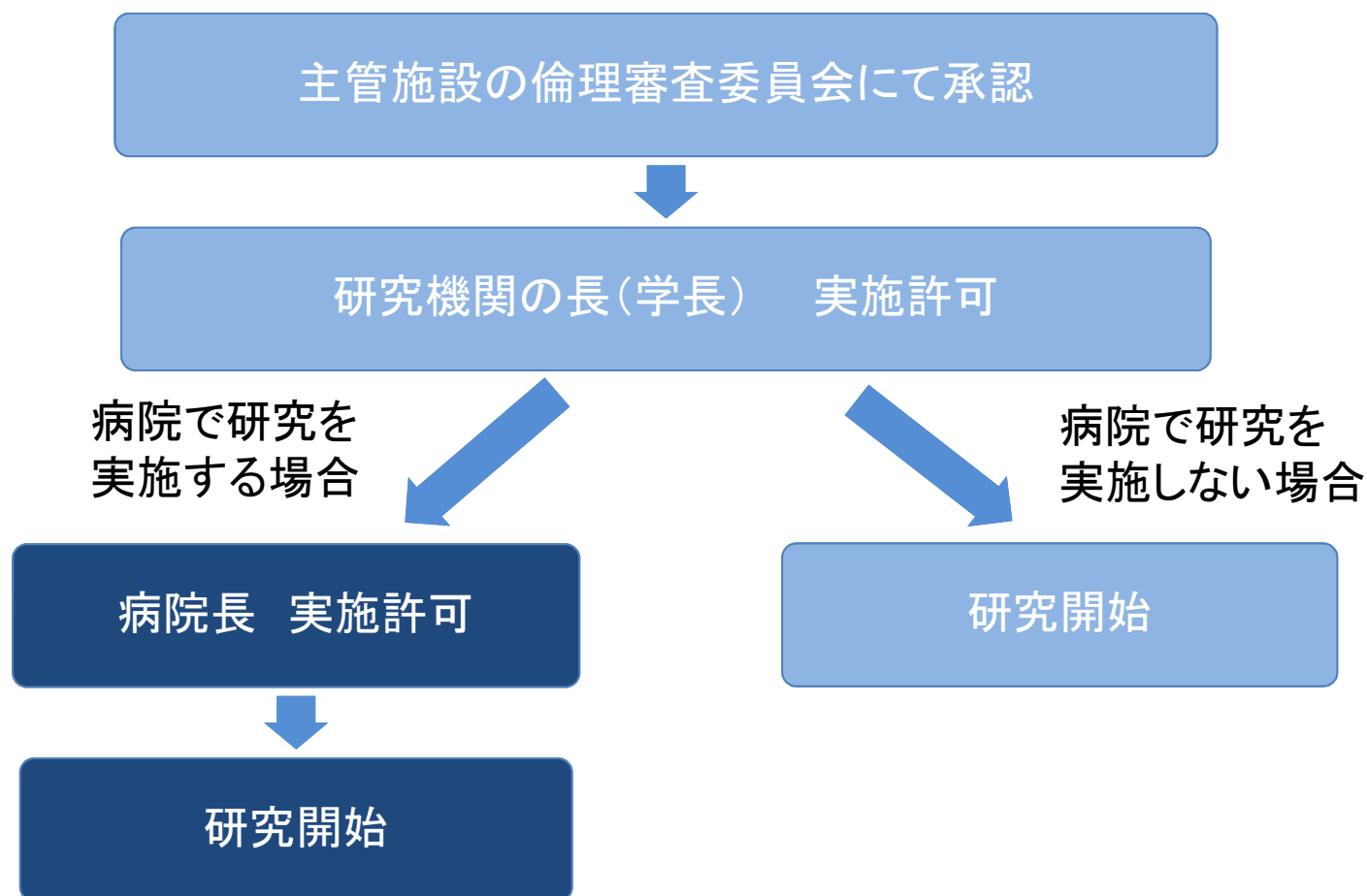


大阪医科薬科大学
Osaka Medical and Pharmaceutical University

研究倫理委員会事務局



Copyright (C) Osaka Medical and Pharmaceutical University All Rights Reserved.



代表施設で承認された研究の実施許可申請手続きは、「倫理審査申請システム」よりお手続きが必要となります。

①事前準備として以下の書類をご準備ください。

- 代表施設承認の審査結果通知書
- 当該倫理審査委員会での審査資料
- 審査結果のわかる記録
- 当該倫理審査委員会の出欠状況

②倫理審査申請システムより必要事項を入力の上、①の書類を添付して申請します。

③実施許可の承認がございましたら、システムに登録されているメールアドレスへ通知が届きます。

④システムより決定通知書をダウンロードし、代表施設へ送付してください。

